

別添 2

1 「材料価格基準」別表Ⅸの(1)により材料価格に経過措置期間が設定されている特定保険医療材料に係る特定器材コード一覧（5コード）

特定器材コード	特定器材名	平成 22 年 4 月 1 日 から平成 22 年 12 月 31 日まで	平成 23 年 1 月 1 日 から平成 23 年 3 月 31 日まで	平成 23 年 4 月 1 日 以降
729060000	大腿骨外側固定用内副子 （つばなしプレート（生体 用合金 1））	円 84,900	円 79,600	円 74,300
729080000	大腿骨外側固定用内副子 （つばつきプレート（生体 用合金 1））	136,000	122,000	109,000
729100000	大腿骨外側固定用内副子 （ラグスクリュー（生体用 合金 1））	50,800	45,400	40,100
736040000	髓内釘（横止めスクリュー・標準型）	26,000	24,300	22,500
737260000	人工心肺回路（個別機能 品・血液学的パラメーター 測定用セル）	21,300	19,700	18,000

2 「材料価格基準」別表Ⅸの(2)により材料価格に経過措置期間が設定されている特定保険医療材料に係る特定器材コード一覧（3コード）

特定器材コード	特定器材名	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで
710010042	遠心分離式白血球除去用材料	円 26,500
710010134	鼻中隔プロテーゼ	3,960
736570000	鼻中隔プロテーゼ	3,960